

会 議 録

会 議 名	令和 7 年度野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第 1 回 専門部会（就労支援部会）		
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	議題 1 就労選択支援について（公開） 2 その他（公開）		
日 時	令和 7 年 7 月 4 日（金） 午後 2 時から午後 3 時 1 0 分まで		
場 所	保健センター 3 階 大会議室		
出席委員氏名	就労支援部会 田中 愛(部会長) 鎌田 明花 太田 静 工藤 達 小島 朋美 篠崎 紀政 小倉 明美 鈴木 めぐみ 根岸 由佳 田中 大介 千田 照 戸上 友彦 中野 徹也 依田 康彦 並木 徹 副見 君雄 永井 幸子 相模 美雪 村山 保 横沢 宏和 白石 光孝 計 21 名		
欠席委員氏名	福留 恵美 柿崎 由佳 静野 由佳		
事務局	大月 加奈子（障がい者支援課 課長） 飯塚 純子（障がい者支援課 相談支援係長） 杉下 英徳（障がい者支援課 相談支援係主事）		
傍 聴 者	1 人		
議事	令和 7 年度野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第 1 回 専門部会（就労支援部会）の会議結果（概要）は、次のとおりである。		
事務局	令和 7 年 7 月 4 日午後 2 時開会。事務局から欠席委員が 3 名であること、傍聴者が 1 名であることを報告した。会議録作成のため録音機を使用することの了解を得た。		
田中部会長	【議題 1 就労選択支援について】 議題 1 について事務局より説明を求める。		
事務局	就労選択支援事業について説明する。		
田中部会長	質問、意見を求める。		
田中委員	就労継続支援 A 型、B 型、就労移行支援だけで手一杯で更に就労選択支		

	援を行うにはマンパワーが少なすぎる。 例えば、就労継続支援 B 型を利用していた人が見直しをし、就労選択支援を使ってサービスを選ばなければならないのは時間がかかり過ぎるし、二度手間になってしまう。お金に困っていて生活が切羽詰まっている人に 1、2 ヶ月待ってください、というのは無理がある。このままでは上手くいかないのではないかな。
事務局	野田市としての対応を検討させて頂く。
橋本相談支援員	一般就労する方が、10 月以降も就労選択支援を通さなくても A 型事業や就職はできると思う。 一般就労やアルバイト経験のない方、または現在高校 3 年生で、来年度就労継続支援 B 型を利用したいという方は、これまでは就労移行支援の就労アセスメントを受けて、その結果が就労継続支援 B 型であれば B 型を利用する。 また来年度、就労継続支援 B 型を希望する方や学生などは、10 月以降は、就労移行支援の就労アセスメントで就労選択支援を使えるのか。市町村によって、考え方やガイドラインが違ってくるが、10 月以降は就労選択支援の就労アセスメントをとることが必須となるのか。 野田市はどのように考えているのか。
工藤委員	就労移行支援による就労アセスメントというのは、就職をまだしていない学生たちが卒業後直接就労できなかったものが、支援を受けながら働く就労継続支援 B 型に行くためには、多くの支援が必要であるというアセスメント結果に基づいて、就労継続支援 B 型の支給決定が妥当になると私は理解をしている。 その就労アセスメントが、今後就労選択支援事業に移行されていく方針で厚生労働省は制度設計をしている。ただし、令和 7 年 10 月以降、全部が就労選択支援事業とは書いておらず、令和 7 年から令和 9 年度までの移行の暫定期間があるため、その点に関しての理解をどうするかは野田市で決めていただくとしたいが、それは併用というのが望ましいのではないかな。準備等で間に合わない、サービスの遅れがある等の場合には、野田市外の就労移行支援の就労アセスメントが必要になることもあるのではないかと個人的には考えている。
橋本相談支援員	サービスが始まる 10 月までにはっきりしてもらえると助かる。
久保相談支援員	就労選択支援事業を始めるに当たっては、特別支援学校の高校 1 年生からの問題になるのではないかな。
田中部会長	昨日、成田の意見交換会で就労選択支援事業の勉強をしてきたが、学校の先生からたくさん質問が出ていた。学校は 1 年単位でもスケジュールが決まっているので、1 ヶ月というスケジュールを空けられるのかということ

横沢委員	ころと、学校の授業がメインとなるので、それに合わせて休んでいいのか、その休みの取扱いはどうするのか、ケース会議などあるが、本人が来られないと意味がないので、そういったところで進め方に様々な問題が出てくるのではないかと。学校では、3年次に企業就労を希望できる実習があるのでそれを合わせてやるのかということや、3回の実習のうちどれが有効になるのかなど、いろいろな意見もあるので、支援学校の方とも相談させていただきながら進めていくものだと感じた。 田中委員から話があったように、学校での実施期間はどれくらいなのかというのは不安なところであり、授業が一番大切な中で、資料には忌引などの扱いと同じような形で書いている。その期間を例えば学校の就労支援専門員の方が、学校に赴いて行うケースもあったり、その実習先に赴いて、チェックをするという形でも可能というような資料も読みとれたので、できるだけ負担にならないような形でできると生徒たちのためになると思っている。
並木委員	今回は就労選択支援事業が新しく始まることの説明会という機会だと思う。今この場で決められることはないのではないかと。誰が何をやるのかというのが明確にしないので、市として就労選択支援事業所はここまでやる、計画相談支援事業所はこれを作るという簡単な対応案ができてから、みんなで話し合った方が納得するのではないかと。 相談支援専門員の数が少ないという話もあるが、新たなサービスが始まることで業務が増えたり混乱することは当然なので、利用者が困らないよう、市の対応方針や具体的な作業方法などを決めてから次の部会で協議することとしてよろしいのではないかと。
田中部会長	他に質問、意見がないため、次の議題に移る。
田中部会長	【議題2 その他】 市政75周年記念について、工藤委員から説明を求める。 市政75周年記念イベントの説明を行う。 質問や意見がないため、以上で本専門部会を終了する。 午後3時10分閉会 以上
工藤委員	
田中部会長	